

第1表-11

美術部 令和元年7月活動計画・実績

日	曜日	活動計画		活動実績	
		活動内容	活動時間・活動場所等	活動内容	活動時間・活動場所等
1	月	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	休養日	
2	火	休養日		休養日	
3	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室	休養日	
4	木	休養日		休養日	
5	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室
6	土	休養日		休養日	
7	日	休養日		休養日	
8	月	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室
9	火	休養日		休養日	
10	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室
11	木	休養日		休養日	
12	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室
13	土	休養日		休養日	
14	日	休養日		休養日	
15	月	休養日		休養日	
16	火	休養日		休養日	
17	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室
18	木	休養日		休養日	
19	金	休養日		休養日	
20	土	休養日		休養日	
21	日	休養日		休養日	
22	月	休養日		休養日	
23	火	休養日		休養日	
24	水	休養日		休養日	
25	木	休養日		休養日	
26	金	休養日		休養日	
27	土	休養日		休養日	
28	日	休養日		休養日	
29	月	休養日		休養日	
30	火	休養日		休養日	
31	水	休養日		休養日	

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日(祝日等を含む)・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)